

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 國 島 賢 治
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額398,703,396円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

② その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

星加俊之、國島賢治、高須宏之、杉野和記、吉田豊、安井博司、松井信行、服部誠一及び岡田千絵を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）8名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額57百万円を支給するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額及び付与株数の上限改定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年50,000株以内に改定するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額220百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	111,345	142	0	(注) 1	可決 99.39%
第2号議案 定款一部変更の件	111,394	93	0	(注) 2	可決 99.43%
第3号議案 取締役9名選任の件					
星 加 俊 之	106,660	4,804	0	(注) 3	可決 95.21%
國 島 賢 治	106,984	4,480	0		可決 95.50%
高 須 宏 之	111,335	128	0		可決 99.38%
杉 野 和 記	111,335	128	0		可決 99.38%
吉 田 豊	111,338	125	0		可決 99.38%
安 井 博 司	111,341	122	0		可決 99.38%
松 井 信 行	111,319	145	0		可決 99.37%
服 部 誠 一	109,398	2,065	0		可決 97.65%
岡 田 千 絵	111,369	95	0		可決 99.41%
第4号議案 取締役賞与の支給の件	111,293	194	0	(注) 1	可決 99.34%
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する議渡制限 付株式の割当てのための 報酬額及び付与株数の上 限改定の件	111,308	179	0	(注) 1	可決 99.35%
第6号議案 取締役の報酬額改定の件	111,262	203	22	(注) 1	可決 99.31%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上